

第11回宇宙民生利用部会 議事要旨

1. 日時：平成28年3月23日（水） 15:00 - 17:00

2. 場所：内閣府宇宙戦略室大会議室

3. 出席者

(1) 委員

中須賀部会長、白坂部会長代理、石田委員、岩井委員、後藤委員、山川委員

(2) 事務局

小宮宇宙戦略室長、高見宇宙戦略室参事官、行松宇宙戦略室参事官、松井宇宙戦略室参事官、末富宇宙戦略室参事官、守山宇宙戦略室参事官

4. 議事要旨

(1) 宇宙基本計画工程表（平成27年度改訂）の決定について〈報告〉

事務局より資料1に基づき報告を行った。

(2) 宇宙関連2法案の閣議決定について〈報告〉

事務局からの資料2から5に基づき、報告を行った。委員からは以下のような意見等があった。（以下、意見・質問等、事務局回答）

規制の対象となる解像度の閾値は衛星の技術に進展によって変化していくと思われるが、どのように対応するのか。

諸外国の動向等も踏まえ、内閣府令でその動きに追従して解像度の閾値を定めていく。

(3) 平成29年度に向けて検討すべき課題について〈報告〉

事務局及び部会長から資料6に基づき報告を行った。委員からは以下のような意見等があった。（以下、意見等）

平成27年12月22日に日米両国政府で取り交わした、我が国の国際宇宙ステーション（ISS）の2021～2024年の運用延長に関連した、新たな日米協力の枠組である「日米オープン・プラットフォーム・パートナーシップ・プログラム（JP-US OP3）」の具体化については、宇宙民生利用部会と宇宙産業・科学技術基盤部会で協力して進めていきたい。

工程表「29新事業・新サービスを創出するための民間資金の活用等」と「50宇宙システム海外展開タスクフォース」に関しては、お互いに関わりが深い施策であるため、十分に連携して進めていくべきである。

(4) 衛星リモートセンシングの利用ニーズの各プロジェクトへの反映について

〈防災分野における利用ニーズに関して〉

事務局からの資料7に基づき説明を行った。委員からは以下のような意見等があった。（以下、意見等）

災害の発生時には、白黒でも構わないのでとにかく早いタイミングで画像が欲しい、発災後5時間以内に3メートル程度の解像度の画像が得られることが重要、という防

災分野の研究者による意見の紹介があった。

自治体の職員が災害対応を行う際には、被災地までの道路や橋が使えるか等の情報や、災害の全体像が分かる情報があると動き易くなる。衛星は広い範囲の画像を撮ることができるので、これを早く自治体に提供することが必要である。

いざという時に使うために、平時から衛星が撮像した画像を蓄積し、災害発生時と比較できる基盤整備を行わなければならない。

今後の先進レーダ衛星や ASNARO-2 の防災分野におけるデータの利活用の方法について、長期的な視点で検討して欲しい。

< 衛星開発における評価・検証の取組に関して >

「衛星開発における評価・検証の取組」に関して、事務局から資料 8 に基づき説明を行った。委員からは以下のような意見等があった。(以下、意見等)

防災に限らず、日本としてリモートセンシング衛星をどう活用していくのかというビジョンが必要である。

リモートセンシング衛星のデータの利活用については、欧米では画像の無償配布の政策も行われていることを認識しつつ、その中で日本としてのリモートセンシング衛星の政策を考えていかなければならない。

一つの衛星のデータのみに着目せず、複数の衛星のデータを束ねた「衛星群」としてのデータをどのように利活用していくのかを考える必要がある。

(5) スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)及び宇宙開発利用大賞について

事務局から資料 9、10 に基づき説明を行った。委員からは以下のような意見等があった。(以下、意見等)

平成 28 年 3 月 22 日に行われた S-NET 立上げイベントにおいて、ベンチャーが海外企業等から受注されるために必要な「クレディビリティの確保」という観点から、日本政府が最初のユーザーとなり、そのベンチャーの技術等に対するお墨付きを与えることが非常に重要であること、その一環として、宇宙開発利用大賞の受賞は重要であるという意見があったとの紹介があった。

(6) その他

その他の議題として、「今後の宇宙政策委員会の検討体制」及び「内閣府 宇宙開発戦略推進事務局への一元化と宇宙基本計画(本文)の閣議決定」に関して、事務局より資料 11 及び 12 に基づき報告を行った。

以上